

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2011-255162(P2011-255162A)

【公開日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-051

【出願番号】特願2011-67307(P2011-67307)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月25日(2014.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明は、

遊技機において、

遊技域に設けられた普通図柄始動口と、

普通図柄を表示するための普通図柄表示装置と、

前記普通図柄始動口に遊技球が入球したことに起因して前記普通図柄表示装置にて普通図柄の変動表示を行なう普通図柄変動手段と、

前記普通図柄始動口への入球に起因して乱数を発生させ、該乱数に基づいて前記普通図柄を決定し、当り図柄か否かの抽選を行う普通図柄抽選手段と、

前記遊技域に設けられ、前記普通図柄表示装置に確定表示された普通図柄が当り図柄の場合に開放されて入球可能な状態となる普通電動役物と、

該普通電動役物内に設けられた特別図柄始動口と、

特別図柄を表示するための特別図柄表示装置と、

前記特別図柄始動口に遊技球が入球したことに起因して前記特別図柄表示装置に確定表示する前記特別図柄を決定する特別図柄抽選手段と、

前記特別図柄が当り図柄の場合に前記遊技域に設けられた開閉可能な大入賞口を所定の様で開放せしめて特別図柄の当り遊技を実行せしめる大入賞口開放手段と、

前記普通電動役物の開放から前記特別図柄の当り遊技までの遊技過程を連続して所定の回数実行せしめる連続遊技制御手段と、

前記特別図柄の当り遊技中に作動し、作動終了後には特別図柄の当り遊技終了後の遊技状態を、前記特別図柄始動口への遊技球の入球数があらかじめ定められた回数に至るまで前記普通図柄変動手段による前記普通図柄の変動表示の時間が短縮される時短状態に設定可能とする条件装置と、

前記普通図柄抽選手段により決定された普通図柄が当り図柄である場合には、その後に行なわれる普通図柄の変動表示の時間を、該普通図柄の変動の回数が所定の回数に至るまで短縮する変動時間短縮手段と、を備え、

前記普通図柄抽選手段は、前記乱数に応じて普通図柄の当り図柄を複数の当り図柄からひとつの中柄を決定するようになし、

前記変動時間短縮手段は、予め設定された基準時点での遊技状態が時短状態か否か及び

前記決定された当り図柄に応じて短縮させる前記普通図柄の変動表示の時間を変化させる構成とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また複数の当り図柄からひとつの普通図柄を決定するようになし、該普通図柄及び予め設定された基準時点での遊技状態が時短状態か否かに応じて、短縮させる普通図柄の変動表示の時間を変化させてるので、普通図柄の変動表示の時間を多彩にでき、かつ普通図柄の当り図柄に応じて細かく普通図柄の変動表示の時間を設定することができる。例えば、普通図柄が或る当り図柄Aとなった場合は、他の当り図柄Bとなった場合よりも変動時間の短縮の度合いを大きくしておくと、当り図柄Aで当たった場合は、普通図柄の当り遊技の間隔および特別図柄の当り遊技の間隔が間延びする可能性を一層低くすることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

図8に示すように、「変動フラグ設定処理」では、まずS400の処理で、時短フラグを参照して遊技状態が時短でないか確認する(時短フラグが1のとき時短)。時短でなければ(S400:yes)、前記S309の処理(図7)で決定された普図が「図柄1」であるか確認する(S401)。「図柄1」であれば(S401:yes)、変動設定フラグを1に設定する(S402)。

一方、「図柄1」でなければ(S401:no)、変動設定フラグを2に設定する(S403)。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

S400の処理において時短であれば(S400:no)、S404の処理で普図が「図柄1」であるか確認し、「図柄1」であれば(S404:yes)、変動設定フラグを3に設定する(S405)。

一方、「図柄1」でなければ(S404:no)、変動設定フラグを4に設定する(S406)。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0081】

なお、本発明は前記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲でさまざまに実施できることは勿論である。例えば実施形態では普図の当り図柄を「図柄1,2」の2種類としたが、図柄を増やしてもよい。これによれば、前記特殊変動による変動時間、特殊変動の継続回数(普図作動回数)をより細かく設定することができる。

更に、変動パターンを設定するための遊技状態を確認する基準点を、普図の変動開始時に

限らず、普図始動口への入球時、又は普図の図柄確定表示時に設定するようにしてもよい。
。